

取引先社長と経理部長の「？」に答える

「電子帳簿保存法」「インボイス制度」の基本

「ウェブセミナー」とは

- ・3つの機能（動画コンテンツ・テキストレジュメ・確認テスト）を活用し、業務知識を学べる新しいeラーニングシステムです
- ・さまざまなデバイス（PC・スマホ・タブレット）で利用でき、場所を選ばず、好きな時間でセミナー受講と同等、それ以上の効果が期待できます

取引先社長と経理部長の「？」に答える 「電子帳簿保存法」「インボイス制度」の基本の内容

本教材は2部構成になっており、第一部では、複雑で理解までに時間がかかるインボイス制度を中心に制度の基礎的な部分を解説します。第二部では、システムの活用を前提にどのように法対応を行うべきかの実務的な内容を解説しています。

テーマ	主な内容	収録時間数
第一部	2大改正のスケジュール/電子帳簿保存法の対象 ほか	
1. 電子帳簿保存法・インボイス制度 2大改正のスケジュール		12分50秒
2. インボイス制度とは何か？	インボイス制度で何がかわるのか/免税事業者がインボイス発行事業者になると… ほか	11分6秒
3. インボイス制度に対応する？しない？	インボイス制度に対応しないとどうなるか インボイス制度に対応するための課題を整理する ほか	10分2秒
4. インボイス制度 対応チェックリスト	売手として準備することのチェックリスト 買手として準備することのチェックリスト	9分29秒
5. 独占禁止法上の注意点	独占禁止法等の問題 優越的地位の濫用となる行為 ほか	9分31秒
6. 令和5年度 税制改正大綱	免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する & A /中小企業等に対する事務負担の軽減措置（案）ほか	8分46秒
第二部	インボイス制度 実務上の留意点	
1. インボイス制度 実務上の留意点システム活用の事例	インボイス制度 システムを活用した対応方法	29分19秒
2. 電子帳簿保存法 実務上の留意点システム活用の事例	電子帳簿保存法 実務上の留意点 電子帳簿保存法 システムを活用した対応方法	35分32秒

※確認テスト（10問）をweb上で受講いただけます。

【担当講師：第一部 1回目4回目5回目 税理士法人 平川会計パートナーズ 佐々木京子】

【担当講師：第一部 2回目3回目6回目 税理士法人 TOC 英和 若山寿裕】

【担当講師：第二部 株式会社 LayerX 公認会計士 築隼人】

●サービス提供価格

「電子帳簿保存法」「インボイス制度」の基本	一般料金（税込）
3ヵ月コース	6,600円/1名
6ヵ月コース	11,000円/1名

※受講期限は申込月の翌月1日からのカウントとなります。※3ヵ月・6ヵ月コースは同じコンテンツです。

●推奨利用環境 ブラウザ：Edge、Safari、GoogleChrome

講義映像は、弊社eラーニングシステム内でのストリーミング配信になります。

スマートフォンなどモバイル端末をご利用の場合は、4G回線ではなくwi-fi環境でのご利用をお勧めします。

ご利用の機種・ブラウザ・アプリによっては動作に制約がある場合があります。あらかじめご了承ください。

お問合せ・お申込みは…



ビジネス教育出版社
BUSINESS KYOIKU SHUPPANSHA

教育事業部

〒102-0074 東京都千代田区九段南4-7-13

TEL: 03(3221)5365 FAX: 03(3222)7878

E-mail: webexc@bks.co.jp URL: https://www.bks.co.jp

教材イメージ

①講義映像

講義動画をストリーミング再生で視聴できます。レジュメも講義の内容に合わせて、画面に表示されます。

Section 1. サステナブル経営支援と金融機関のSDGs

動画再生

レジュメ
(こちらからダウンロード・表示できます)

ウェブエクササイズ

企業コード:

ID:

パスワード:

ログイン

IDとパスワードでログイン!

②レジュメ

レジュメデータを表示・ダウンロードできます。事前に印刷して手元資料とすることも可能です。

1 インボイス制度とは?
(講義学習専用表示方式)

令和5年10月1日以降の取引において、消費税の正しい計算のために、一定事項を記載した請求書や領収書(インボイス)の発行が義務化される制度

- インボイス制度は、売上の発生に伴って、品名や数量等の記載事項を必須とする。
- 品名や数量等の記載事項を必須とする。品名や数量等の記載事項を必須とする。
- 品名や数量等の記載事項を必須とする。品名や数量等の記載事項を必須とする。

経理業務の負担が増える主な業務への影響

インボイス制度によって受取側の経理業務(請求書発行)は大幅に増加する見込み

業務内容	業務負担	経理業務
請求書の発行・保存	増加	増加
請求書の確認・保存	増加	増加
先向請求書の発行・保存	増加	増加
3万円未満の請求書の発行	増加	増加
従業員への説明	増加	増加

③確認テスト

各問題に回答し、採点を行うと直ちに採点結果と解説が表示されます。

講義動画サンプル

売手側-買手側の対応の違い

売手側

買手側

適切な請求書の発行が必要も、様子は自社でコントロールできる

受け取る請求書の様子はパソコンで自社でコントロールできない

請求書を受け取り側の負担が特に大きい

レジュメサンプル

試験内容の確認問題 (全5問)です

問1
公的介護保険の第2号被保険者は、市町村または特別区の区域内に住所を有する40歳以上60歳未満の医療保険加入者である。

○
 ×

問2
老齢厚生年金に加給年金額が加算されるためには、老齢厚生年金の受給権者本人が有する厚生年金保険の被保険者期間が原則として25年以上なければならない。

○
 ×

問3
遺族基礎年金を受給することができる遺族は、国民年金の被保険者等の死亡の当時、その者によって生計を維持され、かつ、所定の条件を満たす「子のある配偶者」または「子」である。

○
 ×

問4
国民年金の第1号被保険者によって生計を維持している配偶者で20歳以上60歳未満の者は、国民年金の第3号被保険者となる。

○
 ×

問5
国民年金の付加年金額は、400円に付加保険料に供する保険料納付済期間の月数を乗じて得た額である。

○

採点

問	選択	正解	不正	未答
問1	○	2	2	0
問2	○	2	2	0
問3	○	2	2	0
問4	○	2	1	1
問5	○	2	1	1

確認テストサンプル

詳しくは、弊社専門スタッフへお問い合わせください



ビジネス教育出版社
BUSINESS KYOIKU SHUPPANSHA

教育事業部

TEL: 03(3221)5365 FAX: 03(3222)7878
E-mail: webexc@bks.co.jp URL: https://www.bks.co.jp